

令和3年3月11日

小金井市長 西岡 真一郎 様

小金井市男女平等推進審議会
会長 佐藤 百合子

第5次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と
進捗管理について（提言）

小金井市男女平等推進審議会（第9期）は、下記の事項について、別紙のとおり提言いたします。

記

- 1 事業評価についての基本的な考え方
- 2 審議の経過
 - (1) 小金井市第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（令和元年度実績）の評価について
 - (2) 小金井市（仮称）第6次男女共同参画行動計画（案）策定について
 - (3) その他
- 3 令和元年度実績に対する評価及び報告書について
第5次男女共同参画行動計画の推進について
- 4 終わりに

1 事業評価についての基本的な考え方

小金井市第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書(令和元年度実績)(以下「報告書」という。)は、小金井市男女平等基本条例第11条基本的計画等に対する年次報告に基づき実施しています。

市は男女平等社会の形成の現況及び男女共同参画施策の実施状況について毎年度報告書を作成し公表するとともに、小金井市男女平等推進審議会(以下「審議会」という。)へ審議資料として報告されます。審議会では提出された報告書に関して男女平等社会の形成の観点から、評価及び実施状況について意見を聴き、次年度以降の男女共同参画施策に活かされるよう提言書にまとめ、市に提出しています。

2 審議の経過

審議会(第9期)は令和2年1月23日から令和4年1月22日の2年間に任期としています。

令和2年1月から令和3年3月の任期前半では、8回の審議を予定していましたが、令和2年4月7日に新型コロナウイルス感染拡大防止のため緊急事態宣言が発令され、令和2年5月(第2回)の開催を中止しましたが、(仮称)第6次男女共同参画行動計画(案)(以下「次期計画案」という。)策定に向けた審議を進めていくために、配布を予定していた資料を各委員へ参考送付し、議題や内容についての質疑等を行い、第3回以降の審議への影響を最小限に抑えていくために取組みました。その後、令和3年1月に2回目の緊急事態宣言が発令されましたが、令和3年2月8日開催の第7回、第8回審議会はオンラインを活用し開催しました。

令和2年度の主な審議内容については、以下の通りです。

(1) 小金井市第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書(令和元年度実績)の評価について

第5次男女共同参画行動計画を推進していくために、令和元年度の各施策の具体的な事業実績の報告について評価を行いました。

(2) 次期計画案策定について、令和元年7月25日に小金井市男女平等基本条例第27条に基づき市長より審議会への諮問が行われました。本諮問を受けて、令和元年度及び令和2年度の2年間にわたり次期計画案に関する審議を行い、令和3年3月11日に市長へ答申が行われました。

(3) その他

① 小金井市パートナーシップ宣誓制度について

市の策定を予定している制度の方向性やあり方について意見を述べ、市は審議会の意見を参考に、令和2年10月20日に小金井市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱を制定しました。そして、性の多様性への

理解を進めるため研修会を実施し、職員及び審議会委員等も受講し、考え方や知識の習得を図り正しい理解に繋げました。

3 令和元年度実績に対する評価及び報告書について

第5次男女共同参画行動計画の推進について

(実績に対しての全体的な意見)

各事業内容とも実施した内容に対して達成された視点やその理由が非常によくできており、自己評価を書くことの意味をよく理解していると思えました。

しかし、前年度実績と比較した結果として充実が図れた場合であっても自己評価が低いのではないかと思われる事業内容がいくつかありました。もっと自信をもって、評価してください。

ただ、今後の課題のところは少し、具体的になっていない事業内容があります。もう少し仕事の中身を振り返り、報告書へ記載して欲しいと思います。男女共同参画に関する事業の周知や広報は、市報においてもかなりのスペースを使って情報提供されている点は評価できますが、それが市民にどれくらい読まれているのか、また内容が届いているのか検討が必要と感じます。

今回、評価方法を取り組み内容によって、2種類に分けました。

評価する内容を厳選し、評価の在り方が明確になったことが大変よかったですと思えました。特に、小金井市が様々な情報を提供したり、パンフレット等を配布したりしているのがわかり、各課で努力していることがわかり、有意義でした。

(評価できる点)

○「こがねいパレット」の開催について、事業の内容にアイデアが盛り込まれ、報告書では詳細な参加者情報や、アンケート結果も踏まえ自己評価をされており、活動内容もわかりやすく記載されています。

○市の刊行物に関しては、男女平等の視点に配慮しながらイラストや写真などを加えることにより解り易い表記となってきたので、今後もより簡明な表現に努めてください。

(検討を望む点)

○外国人相談を含む各種相談業務については、相談窓口の周知方法や事業内容等が利用者にとって利用しやすいものとなるよう検討してください。

○小中学校における人権教育については、次世代を担う若い世代に向けて、分かりやすく、より細やかな人権教育プログラムに取り組むことを望みます。

○現在の少子高齢化社会が進む中で、女性活躍の推進のため男性の育児や子育てへの参画と同様に、介護も男性の参画が必要となります。大切な家族と向き合うために男女が共に家事・子育て・介護などを支えていくための取組を行ってください。

○児童虐待が顕在化する中、相談や支援する関係機関が連携を図り対応に努めてください。

○市の行う施策において、人権尊重や男女共同参画に配慮していくことは元より、市の刊行物や情報発信の際にも男女共同参画の視点は必要です。毎年度行動計画の実施状況報告と男女共同参画の視点からの表現に係る調査等を実施しています。報告書や調査結果を踏まえ、事業について改めて確認し必要に応じて見直しを行うなど、今後の事業に活かしていくことを望みます。

○（仮称）男女平等推進センターのあり方の検討等による男女共同参画を促す環境づくりの取り組みを進めてください。

○今後、新型コロナウイルス感染拡大が収束した後の、社会に生じるであろう変化に対して、男女共同参画の観点からテーマを企画する等、他団体との共催等により実施している事例なども参考に事業の充実に引き続き取り組んでください。

4 終わりに

令和3年度から5年間を計画期間とした、小金井市第6次男女共同参画行動計画が策定され実施されます。計画策定には様々な分野から選出された審議会委員による意見や、市民意識調査、市民懇談会やパブリックコメント等でも多くの市民の御意見をいただき答申の策定に至りました。

2021年2月になってから、東京オリンピック・パラリンピック委員会をはじめ、国内での男女平等の意識が進んでなかったことが明確になりました。また、市の意識調査結果を見ても男女平等の取組について知っている職員は3割と、非常に少ないと思います。このような現状の中で、小金井市が明確な意識をもって男女平等を進めていくことが重要ではないかと思えます。

そして、この度策定する新たな計画について、本提言を受け、市が審議会とともに計画の推進に向けて取り組まれることを願います。

小金井市男女平等推進審議会（第9期）委員名簿

会 長	佐 藤 百合子	副会長	倉 持 清 美
委 員	石 田 静 子	委 員	塩 原 真 一
	永 並 和 子		牧 野 ま や
	唐 家 妙 子		松 本 千 穂
	川 原 美 紀		吉 田 孝

（名簿は各五十音順）